

平成 2 4 年 度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

平成24年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：平成24年6月11日（月）

午前10時～

場所：市役所5階 第7会議室

諮問 逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて

議題（1）逗子市環境基本計画行動等指針の見直しスケジュール等について

（2）総合計画実施計画の進行管理について

（3）その他

出席者 藤井会長 太田委員 中津委員 岩田委員 新倉委員
印田委員 小林委員 進藤委員 鶴田委員

平井市長

市職員 上石環境都市部長 森川環境都市部次長 米山副主幹 田中主事補

【森川次長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成24年度第1回逗子市環境審議会を開催させていただきます。私、4月の人事異動で環境都市部次長、環境管理課長に異動してまいりました森川と申します。よろしくお願ひいたします。前職は緑政課長でしたので、お顔はお会いしたことがあると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の出席につきまして御報告いたします。定数10名中9名の出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして会議は成立していることを御報告いたします。

今回、中津委員と岩田委員が11時半ごろですか、ちょっと所用がありますので、途中で退席という形になりますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

議事に先立ちまして、市長より皆様にごあいさつを申し上げたいと思ひます。よろしくどうぞお願ひいたします。

【平井市長】 皆さん、おはようございます。本日、大変お忙しい中、この逗子市環境審議会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。お初にお目にかかる方もかなりいらっしゃると思ひますけれども、逗子市の環境基本計画が策定されて、それなりに実績を積み上げてきました。今回は特に行動等指針の見直しということで、皆様に御協議いただくということになりますけれども、それぞれの課題をしっかりと整理いただき、それで今回の中身を精査していただきたいなと思ひますが、一つ念頭に置いていただきたいことがあるのは、今、平成27年度からの市の総合計画の策定の作業に入っております。昨年度から総合計画審議会のほうでいろいろな将来ビジョンの議論が始まっておりまして、私の方針として、この総合計画の基本構想、それから逗子市にはまちづくり条例というのがあって、そこでまちづくり基本計画というのが策定をされています。それからあと、それぞれの分野の基幹的な計画としては、当然環境分野ではこの環境基本計画、それから福祉の分野では地域福祉計画、それからあと生涯学習の分野では生涯学習推進プランという、およそこうしたそれぞれのテーマごとの基幹的な計画がありまして、これらを一体的に策定して、そして目標設定、それから進行管理、当然そこに市民も協働という位置づけで、実際の事業に行政と市民、それから事業者と協力しながら進めていくと、そういう基本的な方針のもとにこれから計画のかなり大きな枠組みを市民参加でつくっていくと、そういうプロセスに入っています。したがって、今年平成24年ですから、平成26年の頭、26年度の頭ぐらいにはこの全体の計画とそれぞれの個別計画との関係性と、新しい中身、それが大体まとまると。それで議会に出します。という今、流れにありますので、

この環境基本計画も改めて環境分野を本当に統括する計画として、さまざまな課題を整理して、それを総合計画全体の計画との位置づけを明確にしていくと。そして当然、事業を推進して進行管理していくわけですので、その辺の仕組みもしっかりと市民参画のもとに制度化すると、そんなことを考えております。したがって、今回の行動等指針は、3カ年の計画の見直しということなので、その意味ではそれほど大きな今回の中での見直しということではなく、どちらかという今、既に27年度からの長期ビジョンの議論にシフトしていますので、そこをしっかりとらみつつの議論という形を皆さんにはまず御認識いただきたいと思います。

この総合計画は、24年間の計画にしています。したがって、平成27年度からの24年間という位置づけです。これの長い短いの議論はあると思いますけれども、なぜかという、まちづくり基本計画が30年後の姿を描いているという、ある意味、逗子の理想像を描いたビジョンとして平成19年からスタートしているんですね。したがって27年からすると、既に5年強、6年近く経過しているという中で、そこを一体化して市全体の計画に発展させようと、そういった意味からも、今回の総合計画の基本構想は24年先のビジョンを描こうと、そういうことにしています。したがって、その中での環境分野の将来のあり方、逗子市としての、あるいは市民としてのビジョンというものをどうとらえ直して、そこに位置づけるかと。さらにそれを具体的な事業に落とし込むのは8年刻みにしています。8年。そこで具体的な事業を一定の財政の裏づけをもって課題をしっかりと整理し、重点化して予算とともに進行管理していくということを想定しています。そういった組み立てのもとに、これからさまざまなセクションでの議論と、それからそこに市民がもちろん加わって課題を共有しながら体系化していくと、そういうことを考えておりますので、ぜひその辺の、まずは共通理解をしていただいて、環境管理課には今申し上げたようなことを踏まえて、この環境基本計画の体系をどうするんだと。その進行管理をどうするんだということをもう一度改めて組み立てましょうということを行っています。どちらかという環境基本計画は、そういう意味での進行管理というのを今まで審議会にもあまり意識していただいてなかったと受けとめています。今、実施計画というのが4年計画で既に23年度から進んでいますけれども、その中に当然位置づけられている事業も、この環境基本計画にかかわるプロジェクトがいくつもありますから、そういったものもやはりしっかりと進行管理をしながら、その成果を評価をして、結果については改善をするということも、そのいわゆる仕組みの中には明確に位置づける必要があるというふうに思っています。

したがって、多分23年度までの評価するんだよね。（「はい、します」の声あり）環境審議

会にもその実施計画に位置づけられている事業の評価をいただくことも課題にしています。今までは多分、それを具体的にそこまで議論いただいてなかったと思います。これを今年度から、それもちゃんとやりましょうと。あとは今回の計画の見直しと、それから将来のビジョンづくりと、これをしっかりと全体を連動させて動かしていこうと、そういうことにしておりますので、その事業の評価というのは、まさにそういう意味なんです。たまたま今回、23年度の評価をしてくれということでは、将来、先の全体の仕組みをどう回していくかということ、あるいは計画の策定のプロセスを想定して、今やっている実施計画の事業評価も、しっかりと環境分野については皆さんに審議会として評価いただいて、それを行政に反映させるというための評価をお願いするということになっていきますので、ぜひぜひ皆さんの、それぞれの専門家の先生方、あるいは事業者さん、あるいはそして市民の皆さんからの目線で議論を深めていただきたいなど、そんなふうに思っております。ちょっと長くなりましたけれども、一応そういう全体の動きの中での皆さんの位置づけをあらかじめお断りして、これからしっかりと皆様の御意見を踏まえた環境施策をより強力で推進したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

【森川次長】 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思いますので、会長、すいません、よろしく願いいたします。

【藤井会長】 それじゃ傍聴人の方の取り扱いですけれども、傍聴人の方がおられるようでございますので、御案内を。しばらくお待ちください。

(傍聴者 入室)

それでは、逗子市環境基本条例第9条に基づく行動等指針の見直しについてということで、市長から当審議会に諮問があるようでございますので、御諮問をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【平井市長】 逗子市環境審議会会長 藤井石根様。逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて（諮問）。逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについて、逗子市環境基本条例第16条第2項第2号の規定により諮問します。よろしく願いいたします。

(諮問書 手交)

【森川次長】 申しわけございませんけれども、市長は所用がございまして、これで退席とさせていただきます。

(平井市長 退席)

【藤井会長】 ということで、皆さんのお手元にあると思いますけれども、逗子市環境基本計画行動等指針に基づく、この計画の指針を受けました。この行動等指針の有効期限は、平成25年、26年度の2年間でございますので、その後は先ほど市長から御説明がありましたけれども、これ以降にでき上がる逗子市環境基本計画、厚い冊子になると思われませんが、その見直しになります。そのため今回は、それまでの暫定的な行動等指針の見直しということで、皆さんの御理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、議事にこれから入るわけでございますけれども、お願い事といたしましては、毎回同じようなことを申し上げますので、改めて言う必要がないかもわかりませんが、皆さんの御発言等は、ここに機械を置いてありますけど、録音されています。録音されたものは後ほど反訳して文書に起こすわけですが、皆さんが勝手にいろいろとお話しになりますと、録音が混乱してうまく反訳ができないということでございますので、発言される場合にはお手を挙げていただき、それで私が指名するという形でお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、事務局から配付資料等の確認をお願いしたいと思ひます。

【米山副主幹】 そうしましたら、資料の確認をさせていただきます。ちょっと2段になってしまっているんですけども、まずクリップどめをしております資料なんですけれども、まず1枚目が次第になっております。それから、その次が横長の表になっています逗子市環境基本計画行動等指針の見直しというもの、24年何月何日依頼みたいな書いてある書式がございます。それから、次のところはやはり横長のもので、行動等指針見直しのスケジュール事務局案というものがございます。それから次にですね、資料2-1と書いてある、右上に、縦のものなんですけれども、逗子市総合計画実施計画事業管理表というものが1枚ございます。そして、1枚めくっていただくと、実施計画事業管理表（事業カルテ）意見・提案の視点というものがああります。そして、もう1枚めくっていただくと、事業カルテの記載内容というものが、吹き出しがいろいろ入っているものがございます。最後に資料2-2といたしまして、住宅用太陽光発電システムの設置件数の推移というものが裏表でございます。それがクリップどめされているものです。本日追加でちょっと配付をさせていただいておりますのが、委員の名簿ですね。それから1枚裏表になっています逗子市総合計画実施計画と書いてあるもの、裏表で1枚ございます。それからあとは少し冊子に、もうこれも以前お配りしているものですが、少し冊子になっています逗子市環境基本計画行動等指針というものです、ホチキスどめされてい

る少し、2枚ぐらいですかね、ホチキスどめされているもの。そしてもう一つ、平成11年に策定しております分厚い冊子ですね、逗子市環境基本計画というものをお配りさせていただいております。ちょっと資料のほう、多くて申しわけないんですけども、一応以上のところが資料なんですけど、配付漏れ等はありませんでしょうか。

【藤井会長】 それでは、先ほど諮問をお受けしましたけれども、議題の1、皆さんのお手元に今日の議題次第というものがありますけれども、逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについてということで、事務局から基本的な考え方等、年間のスケジュール等について御説明をいただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

【森川次長】 それでは、座ったままで申しわけありませんけれども、説明させていただきます。行動等指針の見直しに当たりまして、これまでの経過を含めまして、環境基本計画における行動等指針の位置づけをパワーポイントにまとめましたので、こちらに沿って御説明させていただきます。また、本日は行動等指針に基づいて、実際に活動しておりますずしし環境会議、エコリーダーズ会議からの活動報告もごさいます。後ほどさせていただきます。それでは説明いたします。

環境基本条例は、平成9年3月に、私たちは健康で文化的な生活を営むために良好な環境を享受する権利を有していると。健康で恵み豊かな環境を世代を超えて引き継ぐ責務だと。環境の保全及び創造に向けた行動により持続的に発展することができる社会の実現に貢献していくことを明らかにし、ここに逗子市環境基本条例を制定する。こういう理念のもとに制定されたものです。

第7条に、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画を定めなければならないとされております。これに基づきまして、環境基本計画が策定されております。第9条には、環境基本計画に基づき、市民及び事業者が環境の保全及び創造のために行動し、及び配慮すべき事項を示した指針を策定するものとするとしております。これに基づきまして、環境基本計画行動等指針が策定されております。環境基本計画の計画期間は平成11年から平成27年としております。特に重点的に取り組むべき課題といたしまして、まちなみと緑の創造、ごみ問題、二酸化炭素の削減、この3項目を位置づけております。市と事業者、市民が協働して、この3項目を推進するための体制として、ずしし環境会議、エコリーダーズ会議を設置しております。本指針は、逗子市環境基本計画を着実に推進することを目的に、市民、事業者、市が主体に、または協働による具体的な取り組み内容を示したものです。

3年ごとに見直しを行っておりまして、今回の見直しは、ピンクの部分が残っております。環境基本計画の計画期間が平成26年度ですね、平成27年の末となっておりますことから、今回策定する環境基本計画は2年を計画期間といたします。

続きまして、実際に行動等指針に基づきまして活動しておりますずしし環境会議からの報告をさせていただきます。

【松本ずしし環境会議会長】 環境会議の会長の松本真知子でございます。よろしくお願ひします。ずしし環境会議は、環境基本計画の最後のところに、市民活動の促進と推進体制というところでも、エコリーダーズ会議というのを設置するというのに出ておりまして、そして行動等指針のところでもですね、こういったスタイルということで出ております。エコリーダーズ会議は、ここにも書いてありますように、行動等指針を推進するために市民及び事業者が主体となって各種環境課題の対応を協議し、活動することを目的としています。13年の3月に会則をつくりまして、事務所の設置というのは、これは市役所のほうで環境管理課のほうでやっております。運営委員会の設置、部会の設置というふうにしております。この部会というのは、先ほど環境基本計画にもありました3つの重点課題であるまちなみと緑の創造、ごみ問題部会、二酸化炭素の削減部会というふうになっております。この組織図といたしましては、会長が1名、私は今回3代目なんですけれども、会長が1名、副会長が2名、運営委員が10名以内ということで、各部会から3名出ております。この運営委員会は月に1回行いまして、各部会の連絡、そして市の課題等を提案されて、また話し合ったりと、またその運営委員会での話を月1回の各部会に持ち帰るという形をとっております。各部会は、ここにも書いてありますように、3つの部会となっております。人数も、こちらに書いてありますように、まちなみと緑の創造部会は32名、ごみ問題部会が21名、二酸化炭素削減部会が23名となっております。下にも書いてありますけれども、いろいろ元官僚の方とか、歴史等の専門家、ごみ問題の専門家、神奈川県地球温暖化防止活動推進委員で活躍されている方、各種かなり専門家の方や、そのほかにもJR逗子駅、京急バス、郵便局、東京ガスなど、そういった事業者の方にも入っていただきまして、活動しております。

エコリーダーズ会議の年間の事業といたしましては、5月に総会、6月、本日市役所の1階ホールでやっておるずしし環境会議展というのをぜひご覧になっていただきたいんですけども、2日前の土・日も環境フェスティバルということで展示をいたしまして、多くの市民の方に説明をいたしまして、この1週間、環境会議展というものをやっております。また10月、そ

して3月には環境会議ニュースということで、「広報ずし」と同時配布で全戸に環境会議ニュースを配布しております。A3のニュース、A3の二つ折りのニュースでございます。それは各部会がすべて編集をいたしまして、事務局のほうで印刷をしてもらおうというふうな形でやっております。それから、あと10月の市民まつり…ちょっとじゃあ後でします。

小・中学校への出前授業というのも積極的に行っておりまして、前の年度では9件ですけど、二酸化炭素部会は「楽しく実験、見つめよう、私たちにできるエコ」というようなこと、それからごみは7R事業、そして魚のとり方とかハゼの、まちなみですね、これ、詳しくは後で部会ごとに報告をいたします。また環境会議展、本日もやっておりますが、2001年からずっと開催しております。写真はこれ、市長がちょうど小坪小学校の生徒さんが来ているところに話をされているところです。これも小学校の生徒さんが来られているところで説明をしている場面です。それから、10月には第一運動公園で逗子市最大のお祭りで、6万人ぐらい集まるという市民まつりがありまして、2002年からは2テントを使いまして、いろいろな環境啓発のイベントをやっております。また、2月、昨年度からは2月なんですけれども、環境連続講演会というのを行っておりまして、各部会が主体的に講師を選択し、市の承認を得て、市が主催をいたしまして講演会を行っております。今年度のテーマは、このようなものでございまして、例年定着しておりまして、環境のイベントというと少ない参加者というのが定説なんですけど、もう60人以上も参加する講演会もございまして、かなり市民の意識が高まっていると思います。

では、まず部会の詳しい説明を次にさせていただきます。

【菊池まちなみと緑の創造部会副会長】 こんにちは。まちなみと緑の創造部会の活動報告をさせていただきます。私は前部会長を務めておりました菊池と申します。環境会議はですね、ちょっと触れられましたけれども、市民主体で、事業者と市と3者が一体となって行動する部分、行動等指針なりの部分の中で、数少ない事業者として関与しております。私のそもそもの発端は、逗子市商工会で花咲計画、里山の保全の活動になるんですけれども、桜の木を植えようということで、下草刈りをしたり、桜の木を植えたり、そういう活動をしている中でお声がかかりがあり、そういう活動が発展できると思って、この部会に参加しております。

座らせていただきます。まちなみと緑の創造部会活動事例ですが、海や川などでの体験イベントや観察会を企画、実践、里山の活動を図るやまなみルートの整備など、3点あります。海や川に関しては、やはり観察会が主体で、逗子海岸から始まって田越川の河口部、上流部の池子川の合流点等々など、いろいろなポイントでやっています。里山の活動を図る、これは名越

緑地に関して、ちょっと発展が見られています。やまなみルートの整備、これはハイキングコースの整備なんですけれども、逗子の外周部を通っている、知る人ぞ知るハイキングコースの整備になっています。

具体的な説明に入っていきます。行動等指針に基づく活動、海や川などの水辺の自然に親しめる空間づくりを進めます。空間づくり、本当は親水公園とか具体的な形もあるんですが、主に観察会や体験する場、イベントを通して物理的な空間ではなくて、人が集まる場面という形の空間づくりが主になります。その実態が川や海などでの体験イベントや観察会を企画、実施するとともに、市民はこれに参加しますということになっていますけれども、年間3回から4回ぐらい毎年実践をしています。現実的にフィールドのインパクトの問題なり、20~30人規模のことが多いんですけれども、過去には海岸の大きな場所では50人、100人、大きなイベントを開催したこともあります。

田越川さかな観察会、これは田越川の中流部、池子川との合流点になりますけれども、観察会の風景です。小学生が市の広報で一般公募でやっておりますけれども、小学生を中心に、若いお父さん、お母さんですとか、そういった方たちが参加をされています。私が子供のころは、こんなことがなくても海とかで、川とかで遊ぶ機会はいっぱいあったんですけれども、ごらんのとおりコンクリートでおおわれている川の部分や、なかなかこれも実は小さなはしごを使って降りて行って、やっと入れるところです。通常では市民はもちろん、子供たちも出入りできる場所ではないんですが、こういう場面のために御理解をいただいて入らせていただいております。

これも観察会ですね。ちょっと明るくて見づらいかと思いますけれども、河原が見えるかと思えます。ヨシですとか、いろいろ実は緑が濃い時分で、水生昆虫とか草の根っこにつくような小さなエビですとか、カニもいますし、魚も実は結構たくさんいろいろな種類がいます。後ほどまた出てまいります。

これは海の観察会です。先々週花火大会の翌日にも開催をいたしました。これは何年か前のシーンですけれども、浪子不動の先、大崎の海岸の部分です。大体6月の時期に潮回りがよくて、大きく引くときには、かなり磯が出てきまして、昔から市民の磯遊びの場にもなっていますが、ここも子供たち、やっぱり小学生中心に親御さんが参加して観察会をしています。なかなかやはりさっきの川と一緒に、今の子供たちは、特に新宿とか逗子とか、海沿いではなくて、池子や久木、逗子の周辺部、山の根の子供たちの参加が多いんですけれども、そういう子供た

ちの海、磯にふれあう機会ですね、いい機会として持っています。この前は、小さいクサフグですとか、隣の団体ではエイがとれていましたし、カニ、それからタコですね、この時期、実は地ダコというんでしょうかね、そういうのがいっぱいとれるんですけれども、そういったものを小さな水槽に入れて見てもらっています。また、当然ウミウシとか、そういった通常子供たちは遊ばないようなものもあるんですが、専門家の先生を観察会のインストラクターとしてお願いして、ウミウシのお話ですとか、いろいろな海辺の磯の生き物の話を通じて子供たちに自然の海、逗子の海ですね、砂浜だけじゃなくて、磯もある。磯にはいろいろな生き物がいるということで、御理解を深めてもらっています。

続いて、意識啓発や山並み管理に関する各種体験学習会を開催し、参加しますということの一つですけれども、先ほど環境会議展という展覧会の話をお話をしていましたが、これは昨年の夏に行われましたこどもフェスティバル、文化プラザの市民交流センターのギャラリーで開催したものです。場所柄、逗子小学校や図書館に隣接しているところなので、やはり子供さん、小学生、中学生も少しいたかな…を中心に、保護者の皆さんが大勢御参加をいただきました。その展示の写真の一つです。これはアオサギだそうですね。ちょうどボラをとっているところです。これ、田越川のシーンですから、私もこういう写真を見せていただいて、へえっと思ったくらい、実はこんな大きな、きれいな鳥がいる、あるいは魚をとって暮らしていくことのできる環境が田越川にもあります。あ、ごめんなさい。こっちがアオサギですね。これがボラをとっているところだと思います。時期には本当にボラの遡上、ボラもたくさん群をなして遡上しているので、それを食べているシーンですね。これ、鳥の名前が僕、ちょっとわかりませんけれども。カワセミですか。非常にきれいな鳥で、見ていておもしろいんですけど、これは撮っている方はですね、田越川のフィールドワーク、田越川を常に365日、季節を通していろいろな時間で撮影をしている方なので、このシーンが撮ることができました。少なくとも、こういう鳥の餌になる魚は豊富であるというのが、ひとつわかるかと思います。

続いて、逗子の市民まつりでの展示です。これは秋、池子の運動公園で開催されるんですが、パネル展示が主となりますけれども、活動の実態について説明をしています。当然、市民まつりにおいでになる大勢の方が寄っていただきますが、こちらに関しては大人の方たちが見ていただくことも非常に多いです。あわせて、ここには子供さんも写っていますけれども、これは葉っぱを見てわかるかなという感じの絵図ですけど、実際に展示だけではなくて、こういうゲーム的なクイズやゲーム等々をやりますと、会場にたくさんいらっしゃる子供さんたちも目を

向けてくれる機会が多いです。

続きまして、市民が緑に親しめる場づくりを進めますということで、緑地公園アダプトプログラムを拡大します。里山の活用を図ります。こちらの部分ですが、これは名越緑地の湿地管理です。文字どおり名越緑地、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、逗子の外れで、山の谷合いにある、昔は田んぼもあり、あるいはため池もあり、その周辺に湿地が点在している、逗子ではまだ少し里山の形態が残っている唯一の場所です。これは部会の皆さんが現実的に草刈りをしているところです。湿地からあまりに雑草がはびこって、だんだん湿地でなくなっていっている段階があります。これは倒木の処理ですかね。当初は、ごみがたくさん捨てられていたり、非常に難しい状態だったんですが、里山に手を入れることで逆に自然が回復してきているケースです。里山というのは、文字どおり自然豊かな場所ではあるんですけど、里の近くですから、人間の生活と非常に密着しているエリアで、逗子ではそういうところが40年、50年前は結構いっぱいあったんですけども、開発が進むと同時に行動等指針にも書いてあるんですが、すみ分けはもちろん、生えている木を切って家を建てたりという、そんな関係は本当に薄れてきていて、逗子の里山の問題点の一つは、野放しになっている、里山が全く手つかずで、このほうりっぱなしになっているがゆえに、里山が立ち枯れがしたり、樹木の保全が全然逆にできなくなっているという一つのケースがあります。人間ができる範囲で里山の回復に手伝っているケースというふうに、レアケースであります。当初は、まちなみと緑の創造部会でとっかかりましたが、今はアダプト制度に移行しまして、名越里山の会という、いろいろな団体の寄り合った組織で、月に2回、3回と整備をしたり、緑地の、湿地の回復をしたり、つい先日は小さい田んぼが復活しているんですけど、田植えを開催したり、そういうところもあります。

市民が緑に親しめる場づくりを進めます。やまなみルートの整備を進めます。山並みルート、逗子市の外周部を通っているルートです。行動等指針には看板づくり等々とありますが、ここに関しては逗子市の外周部なので、非常に自然豊かなところではありますけれども、行政区域が入り組んだりしておりまして、なかなか行政的にはされないもので、市民が中心になって看板をつけたりしています。これは倒木の作業をしているところです。また、米軍接収地にも隣接しているエリアが多くて、なかなかさわりづらいところがあるんですが、反面、緑に関してはかなり豊かな地域となっています。こちらに関しては、当部会が中心で活動している段階ですので、将来的にはやはりアダプトですとか、いろんな団体と一緒にやっていくべきかな

と思っています。ハイカーの方も非常に多いです、はたまたいろいろあるんですけども、昨今はマウンテンバイクとか、自転車の方とか、いろんな方が利用される。また一部は住宅地に隣接しているので、通勤の路線というと語弊ありますけども、そういった部分もある、文字どおり逗子らしい里山の部分になっています。

以上、簡単ですが、まちなみと緑の創造部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【松本ごみ問題部会長】 それでは、ごみ問題部会の活動を御紹介いたします。主な事例としては、ごみの不法投棄対策推進、おまつりやイベントの際のごみ減量化・資源化に配慮、ごみ箱ゼロの市民まつりの実現、レジ袋削減に向けたイベントの開催やキャンペーン、ごみ収集の有料化の検討やごみ減量・資源化の啓発など、ごみ問題全般について活動しております。これはちょうど今、菊池さんのビルのところに電光掲示板でずしし環境会議の本日のごみの量というようなを出していたところです。

ごみ問題部会の行動等指針の中で、特にごみのポイ捨てはしません、ごみの不法投棄対策を進めますというようなところでは、私たちのグループ、池子のちょうど奥のほう、横浜市との境あたりが不法投棄が多いものですから、そちらで冬にはこういった形で道路ぎわをビブスを着てですね、回収をして、クリーンセンターの方に協力していただいて回収していただいたりもしています。また、7月に市役所の隣の亀ヶ岡八幡宮で大きなお祭りがあるんですけども、大変お祭りのときにごみが出ます。周囲の駐車場や市役所の周りとかがもう散乱している状況ですので、このクリーン作戦というのもやっております。こういった形で、拾う姿を見せることで、若い人たちにごみを持ち帰ってもらうというようなことを呼びかけたりしています。また、これは逗子海岸の花火大会なんですけれども、海岸に非常に多くのごみが花火の後に捨てられているんですけども、これは今年の写真なんですけれども、こういったような感じで、花火待ちの人の前です、まずは捨てないような啓発活動をマイクでやりまして、ごみを持ち帰りをしましょうということを来客者に訴えております。

また、ごみ問題部会では、さまざまな学習会、ワークショップに積極的に参加したり、また地域の学校での学習活動にも協力しますということで、先ほども写真が出ておりましたけれども、私たちは行動等指針にも出ておりますけれども、7Rということで、普通は3Rというふうに言っているんですけども、もっとリペアですとか、いろいろなレンタルとか、そういったことも含めて7Rということで、各小学校や中学校にも出前授業をして、パワーポイント等

を使ってやっております。それから、環境会議のほうでは次のクリーンセンター見学とか下水処理場の見学等のこういうツアーも企画しております。次もあるんですけども、ごみの減量化・資源化のこと、実はこれ、クリーンセンターで植木をやっているんです。植木のチップ化と堆肥化をやっているわけですけども、ここにいる方は実は環境会議のメンバーだったんですけど、いろいろ市に働きかけたりする中で、市の職員になってしまわれまして、今、中心的にこういったことを担っていることもしています。

それから、生ごみ処理についても、私たちの会のごみ問題部会の者が資源循環課の生ごみアドバイザーという制度に登録しまして、各地域で生ごみの減量等の処理容器、いろいろなやり方の説明とかにも私たちが本当にボランティアで行っております。それから、これは行動等指針に基づいてお祭りの際のごみのイベント、資源化や減量化の配慮した処理をしますということで、先ほどもあれしました6万人の市民まつりなんですけれども、ここでずしし環境会議のごみ問題部会として実行委員会に参加してクリーン作戦小委員会というのに参加いたしまして、リユース食器導入を、なかなか全員、全部の団体がというわけにはいかない、少しずつリユース食器を導入するように、強く働きかけております。これはボーイスカウトの団体がちょうどおうどんとかをリユース食器を使ってくれているところです。

あと、ごみ問題部会、この資源ごみの拠点回収を検討しますというのもですね、今、逗子市のほうでも拠点回収等を各地域のほうでもということで動いておりますが、逗子ゼロ・ウェイストの会という会がございまして、その団体ともう本当に協力してですね、これ、市役所の前でこういう拠点回収、これ、資源物を集めたり、もったいないと思うそういう食器等を集めると。皆さんに無料で持って行っていただく、衣類も無料で持って行っていただくといった、こういった活動もしております。

また、ごみの収集や有料化や戸別収集についても考えていきますということで、これはちょっと見にくいかと思うんですけど、市民まつりで簡単なアンケートとって、ごみの減量に、収集に有料化は有効だと思うんですけども、どうでしょうかねというような質問をしたりですね、それから今度写真にはないんですけども、今年の2月も有料化に関する大学の先生の講演会を環境連続講演会で行いました。また、買い物袋を持参、スーパーなどレジ袋は最小限にしますというような、とか過剰包装、レジ袋削減の啓発活動を行いますということで、私たちはもう何年も前からですね、市内のいろいろな消費団体、それから食生活団体、社会団体と協力いたしまして、また神奈川県のリユース食器削減キャンペーンとも協力して、いろいろな活動をし

ております。これは市内のスーパーさんでキャンペーンをしながら、簡単なアンケートをとるといった、そういったようなこともしております。それから、裸売りのこういう調査ですね、そういったようなものでいろいろな啓発もしております。以上です。

【栗屋二酸化炭素削減部会長】 二酸化炭素削減部会の栗屋でございます。この部会で化学記号を使った部会というのは、この二酸化炭素削減部会なんですけれども、これ、言いかえれば、地球温暖化問題を取り扱っていくという部会でございます。ただし、この環境基本計画行動等指針というところ、しょっぱなに逗子の交通渋滞問題を取り上げております。したがって、我が部会はこの交通問題と、それから地球温暖化に関係する省エネの問題、それから新エネ、今、太陽光を中心としたというようなことを取り扱うということでやっているんですけれども、これをさらに一般市民の方に啓蒙・開発していくというところに重点を置いて活動しております。持ち時間が10分ということでしたので、パワーポイントのほうにかかります。

最初の写真が、これが二酸化炭素部会1ページ、エコファミリーチャレンジということで、今、私が申し上げました市民へのこの啓発運動、これをどういう形でやるかということで、このエコファミリーチャレンジという制度を使ってやっております。これは今、下でやっております環境展だとか何かの、そういう環境関係のイベントに参加していただいた、これはお子様から家庭の方から、幅広く募集をして、そしてそれぞれのイベントに参加していただいた方にはポイントの点数をつけていくという、こういうカードをつけて、これを一般市民の方に何とかして普及していきたいということでこの制度をやっております。これはあとの3つの項目、これは先ほど最初に申し上げました交通問題、これを今まで過去ずっと取り組んでおまして、JRの踏切が2カ所ございますけれども、ここの踏切の閉まっている時間をいかに短くしてもらおうかというようなことを我々調査しまして、JRと交渉して、現在のように踏切の時間を短縮することができた。それから、ここの逗子の駅前のメインの四つ角になります。マックと横浜銀行と魚佐次があるところです。ここの信号も2段階でやって歩車分離ができましたけれども、これも我々が朝、ラッシュ時に人口の流れを調査して、こういう結論を出した。これはあくまでも歩行者を優先するというのを第一条件にして、なおかつ経費はかからないと、現状のままでもってやっていくという前提のもとに、これを展開しております。

二酸化炭素、いよいよ本題に入るわけなんですけれども、いかに省エネをしてエネルギーの消耗を削るかということで、昨年の夏は15%削減ということのを第一テーマにしまして、6月の環境月間のときにも、この15%削減するにはどうしたらいいか、市民一般の協力をそれで呼

びかけまして、具体的にどういうことをどういうふうにしたら15%になるよということを訴えました。なおかつ、東京電力さんに対しては、逗子市の消費電力、これの数値を教えてもらいたいということを強く依頼しまして、その後、東京電力さんのほうからは、毎月毎月の逗子市の消費電力について数字を報告していただいております。これを何とか利用して、市民にもバックしていきたいというふうに思っております。

それから自動販売機、これは5～6年前は自動販売機というのは、地球温暖化の問題について悪の根源という見方をされておりましたので、これを削減していこうということにとりかかりまして、町の自動販売機も、かなり少なくなりました。ただし、依然としてまだ残っております。それから、行政の中にもかなりこの自販機が置いてあります。こういったところは、やはり我々がこれを少なくしてもらいたいということは訴えることできても、これを撤去しろというところまでは我々の力ではできません。やはりこれは市民あるいは職員の方が自分の意識をちゃんと持っていただいて、便利を優先するのか、それともなきゃ世の中のエネルギー問題を考慮するのかというのは、もうここまできたら各自の判断にお任せするしかないなというふうに思っております。

次が、これは去年ここでやりました環境月間のときに使用したポスターでございます。これがエネルギーはどんなような形で使われていますよと。それから時間帯はどんな時間帯に節電するといいですよというようなことをグラフで示して、15%削減、これ一本槍でやりました。おかげさまで、逗子の場合には7、8、9のこの電力は、完全に15%をクリアしました。我々の部会には、一般市民が今、毎月の会議に出席してくるのが13名、そのほか事業所・企業の方からもJR、それから京急バス、それから郵政、それから東京ガス、この4社の方にも参画いただいております、この4社の方の会議を年1回、秋に開催しております。そのときにも、その4社の方からのいろいろな発表を聞きました。やはりそれぞれ15%完全にクリアできた。ただし、非常に各企業の方も、新聞には出ないような苦勞をされている。例えば、バス会社の方なんかは、逗子の花火大会のときには、100台近くあるバスが運行不能状態に陥った。それから、あるとき…あるときというか、去年の、これは逗子じゃなくて葉山小学校の前で、バスがとまっているところへ意識もうろうとした大型トラックが追突しました。このときにはバスが1台壊れたというだけで済んだんですけれども、ここにバスがとまってなかったら、恐らく小学生が10人以上巻き込まれたような事故。これなんかも、そういう各企業の苦しいお話は、そういう会合のときに我々耳にできる。マスコミはそこまで報道してくれませんが、こう

いうことを市民が身をもって知るということも非常に重要なことではないかと思えます。

これはですね、逗子の公立小学校・中学校8校ございます。ここにはもう10年ぐらい前に各学校に太陽光発電を設置いたしました。その後、ここにずらっと学校名が並んでおりまして、発電量だとか日射量とかというものをグラフにしております。同じ逗子の市内でありながら、非常にでこぼこがございます。これはやっぱり、あることが原因してこういう状態で発表せざるを得なかった。というのは、太陽光が故障している。あるいはその量を学校に、環境管理課にきちっと報告する機関が故障していた。その他もろもろのことが原因して、結果としてこういう状態になった。せっかく太陽光発電をつけたんだけど、その効果がこういう結果があるよということでございます。

これは先ほどちょっと申し上げました事業者と我々と、それから市の幹部の方の合同の部会などのときの写真でございます。

これも先ほどお話ししました以前の自販機の並び方、皆さん記憶あると思いますけれども、こんなようなのが逗子のまちの中にもかなりあった。しかし現在はこれがかなり数が少なくなっているということは御認識いただきたいと思えます。

これは我々の二酸化炭素の具体的な行動なんですけれども、省エネということで、小学校・中学校に対して出前授業をやっております。これは中学生を相手にしてこういう教室を使って地球温暖化問題をやった。我々の出前授業の特徴は、子供たちにただ黒板でしゃべるだけのことじゃなくして、大半の時間をこういう実験道具を使って、少人数に分けて子供たちに実際に見せる、あるいはさわらせる、ということに主力を置いて小学校・中学校の啓蒙をやっております。これはやはり去年の夏、これは学校じゃなくて、逗子のあらゆる子供たちを対象にして募集したときの出前授業でございます。これは小学生・中学生だけでなく、大人に対してもやっぱり啓発運動をしていこうということで、これは小坪の公民館で、小坪の方に集まっていたいて、やはり一般市民の方を対象にして講演会をやりました。これはハイランドの老人会なんて書いてありますけれども、一般の方を対象にしてこういう出前授業をやっております。これは、ちょっと最初に申し上げましたようなことなんですけれども、交通問題にとりかかっているということで、ここからが写真で御説明できる場所ですね。これがJRの鎌倉寄りのほうの踏切、ここが改善しました。それから次が、これはJRの踏切で、あちらの田浦のほうへ向かうほうの踏切ですね。ここも引込み線がありまして、なかなか踏切があかなかったところでございますけれども、これも解消されたところです。

これが逗子駅前のロータリー、最初に我々は、もう何しろ車と人間の事故を最小限防ごうという形で、横断する場所を変えたりなんかしました。ところがですね、一般市民の方からの反響は非常に悪かった。今までここを渡ってずっと駅に行けたのに、ぐるっと回らないと行けないじゃないかとかという苦情がかなり多く出ました。そこで、今度我々さらにこれをもとにして考えたのが、次の、これがそのときのつくった横断歩道なんですけれども、歩車分離ということで、これが今現状こういうふうに車と人間の動くときを別々にしようと。これはスクランブルとはちょっと違うんですね。あくまでも人間と車を分けた。ですから、渡る人は、この方が対角線に渡っていらっしゃるようなんですけれども、やっぱり歩道を歩いていただくということに交通規制ではなっています。これは先ほどの交通関係をやったときに市民からのアンケート調査。このアンケート調査は、先ほどから出ております市民まつりで人が大勢来ました。そのときに対象の方を、来ていただいた方を対象にして、どうですかというような調査をしたときの結果でございます。

これも踏切のところのその後の今の状態でございますね。以上でございます。どうもありがとうございました。

【森川次長】 ずしし環境会議の皆様でした。御報告ありがとうございました。それでは、事務局のほうから今後のスケジュール等説明をさせていただきます。

今回の行動等指針の見直しに当たりましては、平成12年3月に作成されました行動等指針ですので、計画期間は原則3年としております。ですけれども、現在の計画は平成22年から24年までの3年間ということなんですけれども、現在の環境基本計画、全部もとになる環境基本計画が平成26年度まで計画となりますので、今回お願いしますものは平成25年、それから平成26年、2カ年間計画期間ということになります。項目に関しましては、将来に向けて達成すべき中長期的な目標も含まれておりますので、この見直しに当たっての考え方といたしましては、2点お伺いいたします。

まず1点目としましては、基本的に現在あります行動等指針の枠組みはそのまま踏襲したいというふうに考えております。

2点目といたしましては、見直しの方法として各項目の達成状況を踏まえた見直し、具体的には3年を経過することによる状況の変化を勘案いたしまして、今後2年間での実現可能性のある事項を掲げるんだということを考えております。お手元にお配りした資料の1-1、横長ですね、A4の横長の資料をごらんいただきたいと思いますけれども、資料は横に実線が入っ

ていますけれども、一番上が環境審議会なわけですね。2段目が環境基本計画推進協議会、庁内組織ですけれども、その関係ですね。それから3番目がずしし環境会議、エコリーダーズ会議の関係。それから一番下、事業者のところですね、一応4つの項目になっております。横は4月から来年の3月までの期間ということで書いております。

それではスケジュール表に従いましてちょっと説明させていただきます。本年度の審議会です、一番上の環境審議会、年4回を予定しております。第4回目の会議で答申案をまとめていただければというふうに考えております。しかしながら、審議会の審議状況によっては、必要に応じて第5回目の開催を検討する必要があるのかなというふうに書いております。1回目の本日、第1回目、6月の諮問ですけれども、見直しに当たっての基本的な考え方と年間スケジュールについて議論していただきまして、御意見をいただきたいというふうに考えております。

それから、次に資料1-2というもの、これもA4の横になりますけれども、これも見直し案ということで、一例をそこに記述しておりますけれども、近々に資料1-2の関係機関へ照会する見直しの様式案、これによりまして見直しに当たり、これからの情報の場合ですね、各所管、事業者、ずしし環境会議に見直しについての意見照会の依頼文書を送付します。各所管、それから事業者、ずしし環境会議から出されました見直しの意見について、私ども事務局で整理いたしまして、第2回目を開催したいというふうに考えております。また、行動等指針、第1ページにもございます目的と位置づけなどの部分については、第2回、遅くとも第3回のとときに事務局案ということで、御提示したいと思っております。なお、審議会での資料につきましては、事前に委員の皆様へ送付したいというふうに考えております。その後につきましては、答申いただきました行動等指針について、庁内の推進会議、先ほどの1-1で言うと、2段目ですね、庁内の推進協議会に諮り、審議し、策定いたします。新しい行動等指針の周知方法につきましては、広報紙及びホームページを考えております。

以上、事務局としての見直しに当たっての基本的な考え方、それからスケジュール案を御説明いたしました。皆様の御審議をよろしく願いたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 今、ずしし環境会議の活動の状況というのは、それぞれの3部会に関する事ですけれども、一応現在の状況等をいただいたわけです。それで、それを踏まえた上で、今、事務局からも話ありましたように、行動等指針についての見直しをすることになった。それを

どのようなスケジュールで行うかを説明いただいたわけですが、少なくともこのスケジュールを見てもわかりますように、この審議会は必ずしもずしし環境会議の活動を踏まえてというわけでもありませんが、非常に密接な関係はございます。したがって、我々としてもその活動の状況はある程度理解し、把握しておかないと、答申をされても要領を得た判断ができないだろうということで、まずこれは私からの御提案ですが、きょうずしし環境会議展というのが下で行われています。御存じですか。僕、来るときのぞいてきました。あまり時間がなかったので、ちょっと眺めてきた程度ですけれども、ぜひこの会議終了後でも立ち寄って、どんな活動をし、どういう展示がされているのか、ぜひ見て行ってほしいと思います。

それでは、これから事務局とずしし環境会議、それから事業者の方、事務局、いろいろと意見交換等をされて、いろいろな資料等の提示をされてくるわけですけれども、やはり一番密接な関係のあることは環境会議だと思います。そういう視点で、少なくともこれは私からの一つの御提案というかお願いでもあるんですが、学識経験者と言われる方々については、時間的な問題もあって難しいかもしれませんが、少なくとも市民の方々を対象に、名簿を拝見いたしますと、市民の方々は各地域から4人の方がおられる。しかも、非常な有意義なデータを持っておられる。できましたら、ずしし環境会議などいろいろな会議等もされるようですので、できるだけ参加、皆が参加するのは難しいと思いますが、興味のあるところで結構ですのでご参加していただいて、その状況を理解していただいた上で、答申として出てきたものについていろいろとご検討、それを反映させて御意見をいただければ、もっと会議がスムーズに行くのではと思うんですけど、どうでしょうか。（「賛成です」の声あり）その方がやはり全然知らない状態で、突然出されてきて、それで審議して云々というんじゃ、あまりにもそっけないというか、あまりにも無責任という感じもしますので、どうですか、印田さんからどうぞ、今ね、環境会議のほうは3部会ありますよね。その中で一番興味のあるものということでもいいんですけど。

【印田委員】 全部ございます。参加するという意味で今お話聞きました中のごみのことも、それからエネルギーのことも、不燃物のことも、いずれも関心を持って、ある程度関心を持って過ごしていきたいと思います。ごみなんかも、この間、戸田市のほうへ市長を初め皆様方、視察に行かれたようです。私はその後ですね、実際に行かれて、戸田市でどんなことを学んできた、見てこられたのか。そして戸田市でやっていたらっしゃることを逗子ではどのように実際に生かされたのかを教えてほしいと思うんです。というのは、私どもはそういう結果を全然知

りません。広報にも載っておりません。こういうことは関心のある者にとっては、その結果がどうなったのかなど、実際思います。

それからもう一つ、ごめんなさい。エネルギーの問題をまた改めて、ごみのことをちょっと前々から気になっておりましたので、申し上げておきます。

【藤井会長】 小林さん、何か御意見ありませんか。御提案も含めて。そんな事、忙しくてできないというなら、それでも結構ですが。

【小林委員】 桜山に越してきてまだそんなにたっていないので、あまり近所づきあいがいいですね。

【藤井会長】 そうだと、顔が広がっていいかと。

【小林委員】 そこに踏み込むのはなかなか難しいかと。

【藤井会長】 そうですか。進藤委員は。

【進藤委員】 私は環境会議に入れていただいております、あとは里山のアダプトの里親を引き受けている活動を5年ぐらい前からやらせていただいております。

【藤井会長】 では、折を見ては参加している…されているんですか。

【進藤委員】 そうですね。エネルギー問題は、前回の会議にも提案させていただいたんですけども、各自で本当に入門、遊び心の延長、理科の実験の延長で、独立系で発電をしたらどうかということで、家庭では本当に小さなパネルを1枚、屋根につけると、そういうことじゃなく、大げさじゃなくて、設置してまして、それで240ワットためられるものですから、リビングの照明ですとか、あとパソコンを毎日3時間は、今の天気ですと十分賄えるんですね。それもパネルを窓に出しておくだけということをお自分なりにさせていただいております。

【藤井会長】 そういったことでしたらずしし環境会議にもぜひできましたら参加していただいとということに。

それじゃ、きょうの会議についての意見等もありましたら、事務局に出してください。

よろしいですか、他に、そういった類で参加する御意向ございますか。

【鶴田委員】 はい、あります。

【藤井会長】 そうですか。それじゃぜひその辺のご意向を、ずしし環境会議のほうにでも御連絡いただいて、日程等を教えていただければありがたいと思いますので、その辺の御配慮をお願いします。

それじゃお忙しいでしょうけど、強制ではありませんが、できるだけ情報を濃にしたほうが

いいと思いますので、ひとつ御意見をよろしくお願いします。

さて、きょうのやるべきことは、そのほかに何かございますか。

【岩田委員】 会長、私もちょっと今日は時間的に余裕がないので、最初に質問させていただいてよろしいでしょうか。今、環境会議の方々からね、これは実際の実行部隊として活動されているということに対しては、私も非常に敬意を表していきたいと思います。ただ1つだけ、私の問題として、きょう私は専門的な知識はありませんので、実際の事業者の代表として、現場のサイドからのお話をさせていただきたいというふうに思っておるところです。二、三あるんですが、1つだけ。ごみの問題について、事務局にまずお尋ねしておきたいんですが、事業所はですね、4月から現在、有料化になっています。これを有料化になるときにですね、私も随分と質問したんですが、なぜ事業者なのかということをもまず質問した覚えがあります。それから、事業者に対して有料化にするということに対してですね、これは焼却能力の限界がきているのかということがまず1つと、それからまたコストの問題、この2点のうちのどちらなんだということを質問した覚えがあるんです。ところが、明確な答えが出てこないままにですね、事業者が有料化だということで実行されたという経緯があります。事業所としても、大規模の方とか小規模の方の、それは格差はあるんですが、現在まで私のところに苦情というよりも意見として、いろんな方々から御意見をいただいております。その中で、一番の問題は、例えばリサイクルする場合には今、袋詰めにして固定の業者が持って行っている。ところが、業者に頼まないで市のほうの焼却場に持って行ってもいいんだというような市の見解があるんですね。これは非常にわかりづらいです。というのは、事業所のほうはですね、袋詰めにして持って行くほうがコストが高いんです。例えば10キロにしても、現在300円程度の1袋を買わなければならない。しかし、市のほうに持っていくと150円で済むんだというような話があるんですね。ただ、事業者としてはそれだけの時間がとれないということで、300円払っても持って行ってもらったほうがいいんじゃないかという人もおります。そうであるならば、市のほうは持ち込むことは絶対禁止だというふうにしほしていんです。そうしないと、事業者の中をまとめるということは非常に難しいです。今後の問題が出てくるということは、私はそこで申し上げておきたいなというふうに思っておりますので、事務局のほうもその辺のところを明確にしておいていただければと思います。

それからもう一つ、リサイクルの問題についてです。過日、市の幹部の方から御提案がありましてですね、現在6カ所で何かリサイクルをしておるんです。公民館が2カ所、そういった

ところでリサイクルを行っていく。市民の方々が例えばキャップを集めてきて持ってきてもらうというようなことをやっていますということで、その点で、そこでポイント制を導入したらどうだというお話で伺ったことがあるんです。これは私も非常に興味をもちまして、非常にポイントを差し上げると、市民の方に差し上げると、それは非常にいいと。しかしそれまではいろんな問題がありますので、それはクリアしなければならないものではあるけれども、基本的にポイントを上げるということは非常にいいというふうに思っています。これはもちろん、胴元は市のほうでやってもらわなきゃならないわけですがけれども、ポイント制についてはですね、現在逗子市の中ではポイントシステムを行っているものがあります。それは皆さんも御存じだと思いますけれども、しおかぜカードというところでは既にポイント制を導入しております。これを立ち上げたのは、実は私でありまして、私が初代理事長として6年間携わっておりますので、市のほうがそういうある、あるということであるならば、私も同じテーブルに着くという気持ちは持っています。これは非常に市民の方々の意識高揚のために非常にいいなというふうに思っていますので、御検討を願いたいと思っております。

申しわけありません。私、これから40分までに社協のほうに出かけなければなりませんので、失礼させてよろしいでしょうか。

【森川次長】 今の2点につきましてはですね、私どもではなく資源循環課、それから環境クリーンセンターというところが密接にかかわっている事業ですので、御意見いただきましたので、そこに照会かけて、次回回答させたいと思います。よろしく願いいたします。

【岩田委員】 よろしく願いします。

【上石部長】 申しわけございませんが、今の2点の施策といたしますか、行政の所管では、申しわけない、ここはそういう所管ではないものですから、後日所管から答えをさせたいと思います。

【藤井会長】 きょうの議題の2番ですけれども、総合計画実施計画の進行管理についてということで、この辺の御説明は、ちょっとしていただいたような気もしますが、改めてってわけではないんですけど、何か補足で御説明いただけますでしょうか。それとも、もう必要ない。

【米山副主幹】 説明をさせていただきます。その前にちょっと、先ほど委員のほうから御質問がありました戸田市の関係につきましても、申しわけございません。きょうここに職員、来ている者は環境管理課という事務局、この事務局になっております。資源循環課というところがやっておりますので、次回第2回は出席のほうをする予定でおりますので、その辺でまたち

よっとその辺の御報告等をさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【印田委員】 随分前の話ですよ、この事業があったのね。どうして広報にでも書いてくださればいいのよね。ここ行ってきましたよ、こんなでしたよとか、そのために逗子市はこのようにしましたよというような、どうしておっしゃってくださらないのかなと。

【森川次長】 簡単にはですね、ホームページ上にですね、市長の行動を週に1回、書き込む欄があるんですけども、たしかそこでは行ってきたと、簡単ですけど。

【印田委員】 逗子の広報を読んで、市長さん

【森川次長】 紙媒体ではありませんけども、インターネット上の上ですね、逗子市のホームページ上では、多少紹介をさせていただいたと思います。たしか記憶が。

【印田委員】 すいません。私は全然わかりませんので。

【森川次長】 いやいや、本当に、たしか短い文章だったと思いますけども、たしか戸田市を訪問した。

【印田委員】 変なことを申し上げるかもわかりませんが、本当にすてきなお話でしたので、その話がどうして逗子市でなされなかったのかなというのが実に不思議に思っていました。

【森川次長】 おっしゃるとおりですね。せっかく視察してきたのに、その結果をですね、市民の皆様に広くね。

【印田委員】 そうです。それで、何らかの形で帰ってきたんだというのを、発信をぜひおっしゃっていただきたい。

【森川次長】 はい、わかりました。

【上石部長】 よろしいですか。それとですね、おっしゃるとおり、今、次長がお答えしたとおりなんですけど…。

【印田委員】 もうちょっと大きな声で。

【上石部長】 戸田市へ行ってですね、そして実際現地を拝見して、そしてそれをどう逗子市の施策に、ごみ問題の施策に反映させるかという材料として、その視察に行きましたので。ですから今、それをどう逗子市の施策に反映させるかということは、この所管で、市長を初めですね、やっている。

【印田委員】 まだしてないんですか。何もしてないんですか。

【上石部長】 いや、何もしてないのではなく、検討しているんです。ですから、こういうふうにしますという、まだ施策として、まだ発表できるという段階ではないんだと、そういうこ

とです。行ったからすぐやるということではない。

【印田委員】 いえいえ、とんでもございません。そんなふうに思っておりませんから。

【上石部長】 事例をちゃんと確認をして、そしてどう逗子市の施策、逗子市に合った形で展開していくかと。今それは検討しているということです。

【印田委員】 どなたが検討しているんですか。

【上石部長】 これは所管が、資源循環課というところ、それから環境クリーンセンター。

【印田委員】 考えていらっしゃる。すいません、ありがとうございました。

【森川次長】 いずれにしろ次回ですね、担当課にも出席をしていただいて、ある程度お話しができるように…

【印田委員】 つまらないことを申し上げて、ごめんなさい。

【森川次長】 いえいえ、したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【藤井会長】 それじゃ。

【米山副主幹】 すいません。議題2の総合計画のほうですね、少しお話をさせていただきます。本市では将来へ向けた地域づくりのまちづくりを総合的・計画的に進めるために、中期的な展望と広域的な視点を持った総合計画というものを定めております。先ほど市長が申しましたが。この中で、基本構想・基本計画・実施計画という3層の構造で構成をされています。この中で、今回審議というかですね、進行管理をしていただくのは実施計画というものになるんですけれども、この実施計画は、その基本計画だとか基本構想を実現するのに向けてですね、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とするような計画となっております。現在、先ほども市長申しましたが、23年度から26年度までの計画期間というような実施計画というのが今、動いております。今回、ここに定められています事業の進行管理につきまして、関係する審議会で意見を聴取するというふうにされております。出されました意見につきましては、総合計画を所管します企画課ですね、こちらのほうで集約がされまして、総合計画審議会において評価されるというような形になっております。

本日、追加で配付をさせていただきます逗子市総合計画実施計画、裏表で1枚ですね、大きく書いてあるものがあります。お手元にありますでしょうか。こちらの総合計画実施計画と書いてあります裏面を見ますと、いろいろな施策体系別計画というものがございます。この中の②というところに事業名、温室効果ガス削減事業というものがございます。こちらの事業につきましては、私ども環境管理課が所管するものとなっております、こちらの進行管理に

つきまして御意見を賜りたいというふうに考えております。

そうしましたら、まず初めに資料2-1、ホチキスどめをしています資料2-1というものがございまして、1枚おめくりいただきまして、そうすると実施計画事業管理表（事業カルテ）意見提案の視点というようなものがあるかと思うんですけれども、こちらのほうをごらんください。確認していただく視点につきましては、まず実施計画の主な事業内容に沿って事業が進められているかどうか。担当課が行った進捗管理表の記載、目的の達成状況や自己評価において、事業実績等が正しく評価されているのかの2点についての内容を確認のお願いをいたしたいと思っております。

それでは、事業の説明をさせていただきます。今おめくりいただいているものを1枚戻していただきまして、資料2-1というふうに書いてありますけれども、そちらのほうです。まず事業名、温室効果ガス削減事業。事業概要等がいろいろ書いてあるところがありますけれども、ちょっと少し下に下がります、2014年度の目標ということで、地球温暖化対策実行計画の目標が達成されている。それから、新たな支援制度による支援が実施されているというふうに書いてございます。その下にですね、主な事業内容というものがございまして、これを少し説明をさせていただきます。主な事業内容、それからその下に進捗管理表という太枠の中に区切られておりますものがありまして、それがその主な事業内容の実施結果という形になっているんですけれども、まず1つの丸ですね、1丸目がですね、住宅用太陽光発電システムの設置費補助ということがございまして、こちらのほうにつきましては、資料の、すいません、いろいろ飛んで恐縮なんですけれども、最後の資料2-2というところ、右上に書いてあるものがございまして、これは実はこの2月に環境の状況というものを審議いただいているかと思っております。それから抜粋してきたものなんですけれども、ここにはちょっと22年度までしか入っていないんですが、ここの中段にですね、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金ということで、5カ年分の補助件数が載っております。市では平成15年度からこの補助金を実施をしております、22年度までしか載っていないんですけれども、今回は23年度の評価ということになっておりまして、23年度の評価は…評価というか、実績はですね、54件を実施をしております。それが今の資料2-1のところの実施結果というところに54件という記述がございまして、ちなみに、24年度、今もう既に始まっておりますけれども、実は4月からの1カ月間で当初予算の50件分というのは既にもう終了しております、今回6月の市議会のほうに、さらにプラス・アルファの提案をするような手はずとなっております。それが住宅用の太陽光システムの設置費

補助金ということになります。

次に、2丸目ですね、電気自動車、EVですね、関連など新たな支援制度の検討ということになっております。こちらのほうにつきましてはですね、新たな支援制度というものを23年度に検討して24年度からというようなことが実施計画上記載されているんですけども、実はこれは23年度検討したんですけども、例えばエネファームへの補助だったり、雨水タンクへの補助だったりという、いろいろなエネルギーに対しての補助があるかと思うんですけども、その前、手前にですね、ちょうど東日本大震災がありまして、太陽光へのかなり意識というのが高まっているということがありまして、新たな補助、市のほうでは予算に限りがありますので、どうしてもいくつも補助をするというのはなかなか難しいというところから、引き続き太陽光の補助を今のところは実施をしようという形で進んできていて、24年度も太陽光をやっているというような状況です。ただ、この辺も引き続きですね、ほかの補助が何かできるかどうかといったような検討は、今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。

3つ目の丸なんですけれども、こちらのほうはですね、地球温暖化対策実行計画の推進ということがございます。資料2-2という、太陽光の補助金の件数が書いてあった裏面にですね、これもこの2月に説明をさせていただいているところなんですけれども、中段にあります表をごらんいただきますと、この計画は平成19年度を基準年度といたしまして、25年度までに温室効果ガスの排出量を6%削減するということを目標としております。平成19年度が基準年度ということになっているんですけども、これに対して21年度は、基準年度比20%の大幅な増というふうになってしまっておりました。例えば、これって電気を消すだとか、車をなるべく控えるだとか、そういったことでこの数字が下がってくるんですけども、22年度につきましては基準年度比8%増というところまで、かなり削減をしてきているところです。これにつきましては引き続き目標達成に向けて進めていきたいというふうに考えている次第です。

最後に、4つ目の丸なんですけれども、ちょっと長い名前なんですけど、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づくエネルギー使用量の把握及び中長期計画の推進ということになっております。こちらのほうはですね、略して省エネ法と呼ばれるものがありまして、今まで平成21年度までは特に本市の場合は該当はなかったんですけども、22年度に改正がありまして、二酸化炭素量と同じなんですけれども、その量が原油の換算、何キロリットルみたいな形の計算でという法律がちょっと改正がありましてですね、例えば市で多く排出をしているのが環境クリーンセンターであったり、浄水管理センターというところが非常に多くの原油換算で使用

しているということになるんですけども、今までは単独の施設で見て1,500キロリットル以上であれば報告を上げるというような形になっていたんですが、いわば市として、トータルの市として1,500キロリットルを超えた場合にはこの辺の報告をしなさいという形になっております。そういったところで、市をとりまとめてしまいますと、1,500キロリットルというものを超えてしまいますので、この法に基づいて報告を上げているところなんですけれども、一応その計画としましてはですね、設備更新の際にはなるべくエネルギーを効率化しようというのが目的となっておりますので、設備更新の際には高効率の照明を設置をしたり、それから22年度に浄水管理センターというところで下水処理の機械だとかを入れかえをしているんですけども、その際には、例えばごみだとかをかき寄せるような機械を更新をしているんですが、それを今まで鉄製だったものを樹脂にかえたり、軽くしてエネルギーをなるべく使わないようにしようみたいな形のものを推進をしております。これに限らず、市役所の中では当然節電だとかというものにも心がけていますし、機械や設備の更新の際にはこういった形で、なるべくエネルギーのかからないものというものをやっていこうというような形で、この省エネ法の推進をしているといった次第でございます。

というわけで、一応今、4つの丸を説明させていただきましたけれども、進捗状況の評価ということで、基本的には地球温暖化対策実行計画を推進したり、それから住宅用の太陽光発電システムの補助を実施をしていますということで、基本的には予定どおり進捗はしているかなというような評価をさせていただいております。今後引き続きですね、このまま進めて目標達成になるようにですね、進めていくべく取り組んでいこうというふうに考えている次第です。以上、すいません、ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、簡単に説明をさせていただきました。

【藤井会長】 では、せっかくですので、委員の方々から今の実施の状況なんかについてですね、御意見、評価、こういった関係はあれですけど、まず、いかがですか。

【太田委員】 すいません。基本的なところというのがわからないので恐縮ですが、この管理表というのは、そもそもどこが作成して、どこに提出されて、だれが見るものなんでしょうか。

【米山副主幹】 そうですね、すいません。ちょっとその説明が抜けてしまったんですけども、基本的には、作成しているのは逗子市なんですけれども、市の企画課というところが作成をしております。今ずっと4つの丸を説明させていただいたんですけども、実はその裏にですね、意見・提案等というものがございまして、実はここにですね、審議会の意見というもの

を入れていただくような形になっております。これもすべて情報公開で、この後、総合計画審議会というところにかけてるんですけども、その後ですね、もちろん市民の皆様に公表して、総合計画実施計画の進捗状況ということで公開をさせていただくというところなんです。

【太田委員】 そうすると、ちょっとこれは意見とさせていただいていいのか、ちょっとわからないんですが、例えば2番目の先ほど御説明いただいた、検討をしましたということが書いてありますけれども、その具体的な検討内容というのは、この報告だけだと、やっぱりちょっとわかりづらいところがありますので、ここら辺、このスペースにそれを記すのは無理だと思いますので、どこを参照すればその具体的な、例えばこういう検討がなされて、今ここまで話が進んでいますよというのは、どこを見ればわかるんだよというのを明記させていただくと、わかりやすいかと。そのほかの丸もそうなんです。そのレファレンスといいますか、それを一緒に書いていただくと大変わかりやすいと思います。よろしくお願いします。

【藤井会長】 ほかに何か御意見ございませんか。

【新倉委員】 この進捗管理表のところにあります進捗状況の評価ということで、ここでは括弧して自己評価。評価がA、B、CのBだと思うんですけど、Bになって「予定どおり進捗」というふうに記載されているんですが、その予定どおりというのと、とり方によっていろいろあるかと思うので、私、個人的には予定どおりだったら順調にいついて、じゃあ評価はAでもいいのかなと思うんですけども。それはいろいろな事情があるかと思うんですが。1つは、この評価というのはどのくらいの段階でされているのか。また、Bというのは、例えばパーセントに直したときに、例えば何%から何%の達成予定だと、それをBという枠内で考えていますとかという、何かそういった基準があらわれるのじゃないかなと思うので、ちょっとその辺がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

【米山副主幹】 そうしましたら、今の見ていただいている資料2-1を2枚めくっていただいた最後のところに、事業カルテの記載内容というものがございます。今のちょうど新倉委員からお話をいただいた進捗状況の評価というところになるんですけども、そこにAというものの評価はこういうものだよというものが記載されておまして、Aにつきましては事業完了、それからまたは予定を前倒しで進捗というような形になっております。したがって、すべての事業を何か完了したというわけではございませんので、Bの「予定どおり進捗」というような形に今回は評価をさせていただいているところです。

【森川次長】 あくまで自己評価ですので、Aが何%とかいうことではありません。

【小林委員】 すいません。目標達成状況の中で、金額が入っていますけれども、この金額は
どういふものの・・・。

【上石部長】 ちょっと聞き取りにくくて、申しわけないです。いま一度おっしゃっていただ
いて。

【藤井会長】 目標達成の状況という件で、事業費550万円と書いてあるけど、この内容につ
いてだと思います。

【米山副主幹】 こちらの事業費実績額というところの欄の御指摘かと思うんですけども、
先ほど記載内容の吹き出しのいっぱい書いてあるものをちょっとごらんいただきたいなと思
うんですが、ちょっときょう時間のない中で、あまり説明はできない中でというところで申し
わけないんですけども、このちょっと事業費につきましてはですね、今回確認は、不用とい
うことになっているというのが前提なんですけれども、ここで今、掲載をさせていただいていま
す金額、約500万ほどですかね、550万ほどにつきましては、このほとんどはですね、住宅用太
陽光の補助金、これがほとんどメインになっております。ちなみに、約1件申請がありますと、
10万4,000円の補助を市のほうからしているというような形ですね。これが約50件分みたいな、
そんなイメージになるかと思います。

【藤井会長】 ほかに御意見。御質問でも結構ですけども。

【小林委員】 ごめんなさい。電気自動車のEVというのは、国でいつもだったらやりますよ
ね。それで、それに対してはこの550万は入ってないわけですね。あくまでも太陽光のもので
あるというふうに解釈してよろしいんですかね。

【米山副主幹】 そうですね、こちらに関しましては、ここにも記載させていただいているん
ですけども、電気自動車を含めて今後新たなものとして検討をしたいというところの今、内
容になっていますので、現実、今、市のほうとして補助をさせていただいているのは、太陽光
のみですね。

【進藤委員】 いいですか。温室効果ガス削減という事業なんですけど、ここに上がっている以
外にもあると思うんですけども。市のほうではここに今、丸印で提示されたものを主な事業
内容と書いてあるんですけども、もうこれで当面はなさる事業内容は、ほかに細かいことと
かも出てくると思うんですけども。

【米山副主幹】 そうですね、このほかにも温室効果ガス事業、主な事業ということでやって
おります。ほかにも、例えば環境マネジメントシステムというものを市で実施していたりとい

うことはあるんです。あるんですけれども、すべてをちょっとここに羅列するというのもできませんというところがありまして、主な事業という形で、こういう形でさせていただいております。なので、今後新たな何か市のほうとしても、この温室効果ガス削減に寄与する事業というものは、今後もまた検討はしていかななくてはいけないと思いますけれども、今でもこのほかにもやっているものについてはございます。

【藤井会長】 今までのやり方といいますか、事業内容の実施計画という件で、今までのやり方をそのまま踏襲するわけにいかないとは思うんです。というのは、エネルギー環境が非常に変わりつつある。それを踏まえた上で、それをどう、この中で反映させていくかということは、非常に難しい問題です。即座に回答は出ないと思いますけれども、今後その辺のところも、この審議会にしても、またずしし環境会議にしても、その辺のところを踏まえた上でどうするかということ盛り込んで頂く。今どんなことをしろと具体的に言えませんし、考えもありませんが、当然それは盛り込まれるべきだと思っていますので、その辺のところのご配慮もお願いしたいと感じております。

そのほかに何かございますか。

【小林委員】 なかなか人に注意するということができないんですけれども、例えばね、私、田越川のそばに住んでいるんですけれども、田越川を皆さん掃除していらっしゃる。あそこに枯れ葉とか、自分のところの枯れ葉を、植木の葉っぱをとって、それを川に捨てているんですね。それで、それを見たときに、注意しようと思ったんだけど、ここまで出たんだけど、結局しなかったんですね。なかなかね、そういうことって非常に難しいことなんですよね。枯れ葉をはいているのは御年配の方で、一生懸命はいているのはいいんだけど、それをね、ごみ箱に入れて、それは去年なんだけど、それを川に捨ててるんですね。それを見たときに、あああと思ったんだけど、やっぱり人に、子供だと恐らくできると思うんですけど、大人にするというのは難しいなと思って。

【藤井会長】 そうですね、そういう事はよく見かけますよね。僕もごみ箱を川に、例えば道路のごみを一生懸命、側溝の穴の中に詰め込んでいる、川をごみためだと思っているんですかね。栗飯原さん、どう思いますか。

【小林委員】 植木の葉っぱを捨ててたのは、ついこの間です。

【藤井会長】 それじゃ、そういった事をね、注意できない、そういうふうなことをしないようにしましように、何かいいアイデアや、案がありましたら、提案してください。環境審議会

の委員としてでも結構ですので、御提案していただければありがたいと思います。他に何かございませんか。

【進藤委員】 先ほどの会議にみんなが出て傍聴したらどうかという案があったんですけども、その日時を知る方法というのを、どういうふうにして。

【米山副主幹】 そうですね、先ほども御意見のありました、恐らく会議への参加…参加というか、傍聴という感じになってしまうのかなと思うんですが、例えば月1回やっていますのが運営委員会というものがやっております。その辺の日時のことにつきましては、事務局のほうから、もしあれでしたら送信をさせて、お知らせをさせていただくようにいたします。今、直近では、きのうもやっていたんですけども、この月曜日から今週金曜日まで、それから場所を移して、この土曜日から来週の日曜日までは市民交流センターのほうで環境会議展というものをやっておりますので、ぜひともその辺をまずはのぞいていただければなど。そうするとある程度活動だとかもわかるということになりますので、あとは会議があるものにつきましては、改めて連絡をさせていただきたいというふうに思います。

【松本ずしし環境会議会長】 すいません。本日お昼になってはいますけれども、私たち控えておりますので、下で各部会全員おりますので、御説明をしたいと思いますので、ちょっとお時間を皆さんでとっていただければ、見ていただいて、私たちは説明させていただきたいと思います。

【藤井会長】 先ほども環境会議展をやっておりますと御紹介はさせていただいたんですが、ぜひ時間の許す方はごらんいただきたいと思います。

それから、これは予定にはなかった事ですけど、傍聴者の方も、長時間聞いておられましたし、あと2～3分時間がございます。せっかくですので、何か御意見とか何か言いたいことがありましたら御発言いただければありがたいと思います。傍聴者の方、よろしいでしょうか。

【粟屋二酸化炭素削減部会長】 先ほど言い忘れたことをちょっと追加させていただきます。我々、先ほど言いましたように、地球温暖化。これのエネルギーということにリンクしております。さらにそのエネルギーというのは、最近原発事故を起こしました。このエネルギーを原発に頼らず、どうやってやっていこうかということのをこれから進むべき道であるというふうに思っておりますので、自然エネルギー、逗子の市民の方が太陽光あるいは風力といったような、こういう自然を対象にしたエネルギーのことについて、どのような御意見をお持ちなのか、そういうものも我々の立場からして知っていききたいというふうに思っておりますので、お願い

します。

【藤井会長】 これは我々に対して御要望ですか。

【栗屋二酸化炭素削減部会長】 そうです。どなたにということ限定でなく、先般の連続講演会の際にも藤井先生から、原発から自然エネルギーへというタイトルが、これが非常に一般市民に好評で、六十何人という大勢の方が来ていただいたということは、このタイトルがいかに今、市民が強い関心を持っているかというあらわれだというふうに思っています。

【藤井会長】 それじゃ、わかりました。それじゃ時間も迫ってきましたけれども、次回につきまして事務局のほうから何か。

【森川次長】 その前に、今の温室効果ガス削減事業の評価なんですけれども、いろいろな御意見いただきましたので、できましたら私どもちょっと申しわけないですけど、時間が限られておまして、6月の25日までにまとめなければいけませんので、できましたら会長と御相談させていただいてやるか、それともなければファクス等でですね、御意見いただくかということをお願いしたいんですけれども。

【藤井会長】 要するに、僕が皆さんに代読すると、ちょっと大変と思ってます。どちらに、委員の方、どちらでも結構ですが、おまえやれということでしたらやりますけど。いや、おれが出すというんだったら、ファクスでも事務局のほうに送っていただければ。どちらにしましょうか。

【太田委員】 先ほどちょっと私、述べさせていただいたんですが、ここに書いてある文章で細かいところはやはり直接お話しいただかないと、何とも言えないという部分がありますので、そうですね、正直、市民の皆様も、ここで文章を読んで意見言ってくださいと言われても、多分内容の理解がというところだと思うんですね。詳しく、ここはこうなのというやりとりがあった上であれば、皆様も御意見いろいろいただけるんだと思うんですが。

【森川次長】 そうですね、今回、企画のほうでですね、急遽これが出てきた話なんですけども、関係する審議会・委員会で評価していただきたいということなんですけれども。進捗がどうであるかという話になるんですね。詳細がわからないということであれば、私のほうでまた説明させてもらいますけれども、いずれにしてもちょっと日にちがない中お願いしていますので、その辺はちょっと考えていただいて、御意見いただきたいと、いただければというふうに考えております。

【上石部長】 できましたらでございますが、御意見等がございましたらいただきまして、そ

してそれをですね、事務局で少し整理をさせていただいて、それで会長にですね、御一任を、会長がよしとしていただければですね、それでこの評価ということにしたいと思います。当然皆様にも御報告したいと思いますが、そういった形でいかがでございましょうか。

【藤井会長】 それでよろしいですか。それじゃ、そういう形でさせていただきたいと思えます。

それじゃ、チャイムが鳴りましたけど、8月の予定ですけど、今度スケジュール、8月末ですけれども、日にち、何か。

【森川次長】 次回は8月の後半にお願いしたいと考えているんですけども。

【藤井会長】 大体いつごろ。

【森川次長】 8月の27日の週で、できましたらお願いしたいと思います。27が月曜日ですね。

【藤井会長】 いかがでしょうか。

(日 程 調 整)

それじゃ27日にさせていただきたいと思えます。

【森川次長】 午前中でよろしいですか。10時。

【藤井会長】 はい。27日10時から。

【上石部長】 また改めて27日10時ということで皆様に御通知をさせていただきます。

【藤井会長】 それじゃ、きょうはこれでよろしいですか。どうも長時間ありがとうございました。